



Title	◎Passivにおいて修得すべき文法事項について
Author(s)	佐藤, 厚
Citation	独語独文学科研究年報, 12, 49-56
Issue Date	1986-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/25719
Type	departmental bulletin paper
File Information	12_P49-56.pdf



◎ Passiv において修得すべき文法事項について

佐 藤 厚

0. はじめに

毎年10社近くのドイツ語教科書出版社からそれぞれ幾冊かのドイツ語の教科書が文法・作文・読本・文法読本等に分かれて出されているが、これまで既に出版された教科書とあわせると、その数は膨大なものとなる。

そこでこの教科書、特に文法の教科書は、初心者向けの、初級のドイツ語教育の中で如何に位置付けられるのであろうか。それはまず絶対的なものではないだろう。教科書（文法の教科書、以下同）にこだわる必要はないのであって、それは教えるための補助、道具と考えられるからである。すなわち、ドイツ語を100パーセント教科書に取り入れることは不可能であって、何を、どのように教科書の中に選択するか、が問題となり、更に時間等の制約からそれに何を付け加えるか、また逆に減らすべきか、が実際のドイツ語の授業（初級）で中心的な問題になるのである。

しかしながら、以上の「教える側の論理」に対して「教えられる側」の学生にしてみれば、やはり教科書は第一に、絶対的に見えるらしいのである。ここに「教える側」と「教えられる側」とのギャップがあるように思える。これは筆者の、わずか3年近くではあるが、初級のドイツ語を教えてみての一つの感想である。そしてこのような学生に対しては、先にも述べたような時間等の制約から一概に非難はできないのである。（特に今、筆者が教えている秋田高専は週2時間——1時間は50分——×1年でドイツ語は終わりである。）従って、教科書の内容の精選度は更に高められ、質的向上の努力が続けられるべきであろう。

この拙論においては、教科書の中の数ある文法カテゴリーの中で、特にPassiv（ドイツ語受動態、以下同）、厳密にはAktiv（ドイツ語能動態、以下同）と対をなすGenus verbi（ドイツ語態、以下同）を取り上げ、これについて、初級の人が何を教えられ、またそれをどのように教えられるのが、理想的なのか、考えてみたい。

1. Passiv に関する必修文法事項について

1-1 「ドイツ語教育の基本的諸問題」¹⁾ の場合

まず、そもそもPassivについて何が、どのような事項が教えられるべきであるのか、教えたら良いのか、これまでの研究成果について述べることにする。そしてその第一に挙げられるのは、何とい

っても「ドイツ語教育の基本的諸問題」であろう。これは、「日本独文学会ドイツ語学委員会が、わが国のドイツ語教育を戦後の新ドイツ語時代に即応させるため、その基本的な諸問題をとりあげて6年来研究して来た成果の報告である」(序)²⁾すなわち、独文学会会員中の専門家56名を構成員として1965年春発足した、このドイツ語学委員会は更に五つの分科会(第一分科会 ドイツ語教育制度研究・第二分科会 教授法研究・第三分科会 視覚教育導入の問題研究・第四分科会 重要語彙の選定・第五分科会 文法用語の改訂)に分けられ、それぞれの研究成果をまとめたのがこの本である³⁾。

その中で、第二分科会すなわち教授法研究グループの成果である『第2編 教授法の実際と問題点』のⅡ. に大沢峯雄氏(現在愛知学院大客員教授)が「初等ドイツ語教育における必修文法事項について」と題して書いている。そこから、Passivに関する必修文法事項を抜き出し、まとめる前に、その冒頭に述べられている、この作業をすすめるにあたっての基本的な考え方、見解を、次に引用してみたい。

すなわち、今日大学におけるドイツ語履修学生の数は著しく増加している。しかも限られた時間で、大部分はドイツ語、ドイツ文学を専攻するのではないこれらの学生に学習効果をあげさせなければならない。そのため従来の教授法に対して各方面からの反省が行なわれて来たのであるが、私たちがこの線に沿って考えたことは、ドイツ語への導入手段として1年次に授くべき文法事項を、ぜひ必要と見なされる基本事項に限ったかどうかということである。従来のような網羅的な文法事項の強要を避けて、どのような授業形態をとるにせよ、豊富な練習問題によってこれらの基本的事項に徹底的に習熟させ、その他の事項は2年次の講読などの際に、これら既修事項をふまえて辞書を参照しながらその都度教示すればいいのではないか。問題は「何を教えるか」よりもむしろ「何を教えないか」ではな⁴⁾かろうか。(傍点筆者)

この大沢氏の見解の中で、はじめの「大学」は広く高専、短大等も含めて考えられるべきであろう。また、この見解のポイントはずばりおしまいの『何を教えるか』よりもむしろ『何を教えないか』であろう。これは次に述べることになるMinimalgrammatik においても引き継がれているように思われるのである。つまり、最も基本的な考え方はずっと一貫していると考えてよいであろう。

そして次に、Passivに関する必修文法事項をまとめてみる。

6. 受 動

- ① 他動詞の場合
- ② 自動詞の場合(主語esの省略)
- ③ 能動の主語manの場合(この項不要か)
- ④ von と durch の区別
- ⑤ 未来完了時称を除く

⑥ 状態の受動（現在と過去のみ）

（初等文法と見なされる範囲内での、上記必修事項以外の事項として）

sich + 他動詞 + lassen⁵⁾

また、第五分科会すなわち「文法用語の改訂」グループの成果である『第5編 新ドイツ語時代の教育・学習に対応する文法用語の改訂』のV.一般文法概念においては、次のような記述が見られる。

Genus 態

Aktiv 能動態

Passiv 受動態

Zustandspassiv 状態の受動態

◇Handlungspassiv（動作の受動態）は受動態そのものであって、特に項目を設ける必要はない。⁶⁾

まず、先の必修文法事項のところでは、①、②と他動詞の場合と自動詞の場合の区別をしていることは適切であろう。この動詞の区別はPassiv、Genus verbi と深くかかわっているからであり、⁷⁾ここでは直説法の複合時称（現在・過去完了 未来 未来完了）のところで自動詞と他動詞の概念（動詞の格支配概略）を必修文法事項としている。その際、英語の場合との比較、英語の場合とどう違うか、について補足説明があれば充分であろう。③はまさに「不要」であろう。④は現在ではどうであろうか。ほとんどの教科書が触れているのは事実である。⑤、⑥は形が冗長なものを除いている。これは極めて妥当であろう。おしまいの sich + 他動詞 + lassen はいわゆる passivisch な、Passiv にとってかわりうる表現の一つであるが、果たしてどこまで教える必要があるか。

『第5編』については、Handlungspassiv（動作の受動態）が独立の項目として取り上げられる必要があるかどうか、といったところであると思うが、文法研究のレベルと違って、実際に教え、学ぶレベルでは特に必要はないであろう。結局、どういうレベルで取り扱うか、によって異なってくるのである。

1-2 「Minimalgrammatik」の場合

次に、「Minimalgrammatik」というものについて見てみよう。この「Minimalgrammatik」とは、日本独文学会ドイツ語教育部会会報の第16号から第19号にわたってその研究報告がされているものである。

それによればまず、このMinimalgrammatikのモデルを作ることになった、そもそもの出発点

は次のようであるという。

すなわち、現在までのドイツ語教育（特に学制改革以後のドイツ語教育）への反省であり、極端な場合には、「90分（1コマ）×1年」だけというような条件下にありながら、教育内容が基本的には戦前とほとんど変わっておらず、そのため学習者のあいだに完全な「消化不良」がすでに長年にわたって見られるのに、これに対処する有効な手段が開発されていない、あるいはまた外国語教育への要請は、その内容が過去とは著しく異なっているのに、いまだに外国語に対してきわめて「受動的」な教育法から脱却していないなど、ドイツ語教育に携わる者なら、誰しも抱く不満、焦燥がそれであった。

したがって、Minimalgrammatik を含むProjekt 「Grunddeutsch」の策定とは、ただ単に授業時間数その他の条件に合わせて、従来の教育内容を「縮小」することではなく、ドイツ語の体系全体を新しい視点から今一度見直し、「受容」ならびに「積極的発話」の双方の基礎となり核となるような、そして同時に、それ自体である程度の完成度、あるいは実用性を持った新しい教育内容を追求することでなければならないのである、という。⁸⁾

そのMinimalgrammatik に至る手順はまず内外で発行されている十数種の総合的な文法書を基にMaximum Grammatik (Maximalgrammatik) を作って、その中から読解や発話に必要なものをピックアップしてまとめた。その結果、従来のものにはかなり不要なものが含まれていたことが分かった。⁹⁾

そこでPassivはこのMinimalgrammatikにおいてどのようになっているのか、早速見てみることにする。

受 動 態

1. 形態： werden + … 過去分詞（梓構造）。その現在形と過去形のみ。
（「話法の助動詞+ … 受動の不定詞」を加えることができる。）
2. 用法： 能動態と受動態との役割の相違に重点を置き、態の転換を説明の中心に据えない。
3. <注>として、①動作主をあらわす von 。 ②自動詞の受動（現在・過去のみ）。 ③状態受動（現在・過去のみ）。

1. 現在形と過去形のみにしぼるについては、かなり議論が行われた、とのことであり、それは、特に現在完了形の頻度が相当高いことが、Stichprobe の結果分かっていたからであった。しかし、動詞を3つ必要とする構文は初級から中・上級への準備として、最も無理のない形の一つだけ入れておくというMinimalgrammatik の基本方針から、worden という特殊な過去分詞を持つ「受動の完了形」は除かれることとなったのである。もちろん「未来形」は使用頻度が少なく、現在形で言いかえるのが普通であるところから、ここでは採用

されないことになった。

2. 従来、受動態を説明する手段として、能動態から受動態への転換をその中心に据えたものが少なくなかったが、この方法はなるべく避けることが望ましい（練習としてはきわめて有効な手段であることは否めないが）、ということである。むしろ話者がなぜ受動態という表現形式を選択したのか、話者の視点がどこにあるのか、したがって能動文と受動文の守備範囲は・・・などという点に説明の重点を置くべきであると考えるのである。Minimalgrammatikが、もっぱらいわゆる Formenlehre を中心とするとは言え、たとえば „Die Süddeutsche Zeitung wird überall in Bayern regelmäßig gelesen.“ とは言えても、 „Die Süddeutsche Zeitung wird jeden Morgen von mir gelesen.“ とは言わない（もちろん Ich lese・・・が普通である）ということ、学習者は同時に体得すべきだと考えるからである、となる。したがって受動文に対応する能動文をあげるなら、それは man を主語とする文であることを示すべきであろう、ということになる。
3. 上記の理由から、動作主をあらわす von を、例外として注記するにとどめるのは当然であると言えよう。Stichprobe の結果から見ても、Erben の示す統計（「動作主を表現した文は、受動文中13%」）は、むしろ多すぎるとさえ感じられる数字である、ということになる。

「自動詞の受動」と「状態受動」についても、Minimalgrammatik に入れるべきかどうか、今後なお検討を要する問題である。「自動詞の受動」の頻度は意外に高いが、それはドイツ語を「受け取る」立場から言えることであって、Minimalgrammatik の目ざす「使うドイツ語」という立場からすれば、必要度は低い（man を主語とする能動文での表現が可能である）、ということになる。一方「状態受動」は逆に、想像したほど高い頻度は示さないが、これに替わる表現法がなく、必要度は高いと言わなければならないのである。形式が英語の受動態と等しいので、学習者の負担にはならないという見方もあるが、実際には逆にそれが学習を妨げるとの報告もあって、容易に結論が得られなかった、とのことである。

なお「自動詞の受動」では、まったく目的語をとらないもの（Bei uns wird samstags nicht gearbeitet.）、および3格あるいは前置詞格などの目的語をとるもの（Ihm wurde geholfen.）の双方を例文としてあげるべきであろう、ということ、いわゆる「形式的な主語 es」は、果たして「主語」と呼べるかどうか議論のあるところであり、かつ文頭に立ち得る文成分があれば、es を用いない文のほうが普通であるので、用語・用例とも避けることが望ましい、ということになる。

その他：「二つの4格目的語をとる他動詞」の受動は扱わない。また動作主は von のみに

限定する。durch (ましてmit) は元来「動作主」ではなく、「動作主」は単に表現されていないと考えるべきであろうからである、ということになる。¹⁰⁾

以上、引用が非常に長くなったが、Passivを例にとった、このMinimalgrammatikに対して、高専側からであるが、たとえば次のような意見が出たことを紹介しておきたい。

すなわち、このMinimalgrammatikのように精選されたものを使えば時間数の少なさや教授法の理由で必要な事項を割愛しなければならぬということは無くなって来る、という意見とこれに対して、教授法との関連でMinimalgrammatikでも多過ぎるのではないだろうか、この面での研究が更に進められる必要があるとの意見もあった。¹¹⁾

2. テキスト言語学と Passiv — まとめにかえて

上記のMinimalgrammatikにおけるPassivの説明についてまず所見を簡単に述べてみたい。すなわち、時称を現在形と過去形のみにしぼったのは大英断といえよう。しかしながら、ドイツ語における現在完了の重みを考えると、いささか問題の余地があるようにも思われる。確かにその形は冗長であるが。

また、その前の「ドイツ語教育の基本的諸問題」より更に一歩進んで、動作主をあらわすdurchをはずしている。これはまず説明の通り、妥当というべきか。

がしかしながら、何よりも重要なのは、「能動態から受動態への転換をその中心に据えたものが少なくなかったが、この方法はなるべく避けることが望ましい」とし、更に続けて「むしろ話者がなぜ受動態という表現形式を選択したのか、話者の視点がどこにあるのか、したがって能動文と受動文の守備範囲は・・・などという点に説明の重点を置くべきである」というところである。これはまさにテキスト言語学の観点に立ったPassivの教え方、説明の仕方ではないだろうか。

大滝敏夫氏（金沢大）によれば、これまでのドイツ語教科書、特に文法教科書を見ると、語、および文の文法を主としたものが殆どである。例文は、決まって単文の羅列であり、それら文同士にはなんらの関連もない。また、読本と文法の有機的関連があつてしかるべきものなのだが、ないのは、文の文法の視点しかないからだといえよう。1960年代後半から、西ドイツに於いて、テキスト言語学がさかんに研究された結果、語の意味、文の意味がコンテキスト、テキスト・レベル、さらにはシチュエーション・レベルで変わってくるのが明らかになった。当然、文法もテキスト・レベルで考えざるを得なくなっている。もっとも、テキスト文法は、現在のところ、複雑なテキスト構造を、その細部にわたって、明確にするまでには至っていない。¹²⁾

更に大滝氏は、テキスト文法／言語学を取り入れて、実際に二、三の例を説明している。また、おしまいに大滝氏は、このテキスト文法／言語学の視点を考慮に入れたドイツ語の教科書を幾冊か挙げ

ているが、¹³⁾ その中の一冊である脇阪豊氏（岩手大）の『ぼくたちのドイツ語』（郁文堂）では、その教授用手引にテキスト文法の視点の説明がなされている。たとえば、S.8に、「どのような場合に能動的表現よりも受動的表現が好まれるのかについて、今後の例で少しずつ理解を深める。すべての文例について能動↔受動の作りかえの練習を行なうやり方は、徒らに語感の混乱を招くのみである。」としている。

多くの教科書には能動↔受動という態の転換の問題が出ているが、これでは文法の練習にとどまってしまうのである。実際の会話、文章の中で、どんな時にPassivが選択されるのか。単文の羅列ではそれが理解できない。

たとえば、Man raucht nicht , während man ißt. という文を受動文にかえなさい、という問題は、Es wird nicht geraucht , während es gegessen wird. と簡単に機械的に答は出るが、実際にこのような転換はよほどのことがないと生じない。ただ機械的にやっていたのでは、Passiv、特にこの場合のような unpersönliches Passiv (非人称受動) は形式的に理解できても、実際に使うことはできない。このことはほかの文法事項にも当てはまるであろう。こういう事態を避けるためにも先に述べたテキスト言語学の観点が必要なのである。

注

- 1) 日本独文学会ドイツ語学委員会編、南江堂、1971
- 2) 上掲書、序 i
- 3) 上掲書、序 i - VI
- 4) 上掲書、71 頁
- 5) 上掲書、82 頁
- 6) 上掲書、577 頁
- 7) 拙稿「ドイツ語の他動詞と自動詞の分類について - Passivと関連して」、秋田高専研究紀要第20号（創立20周年記念号）、1985
同 「ドイツ語における態と他動詞・自動詞の区別との関連性について」、ノルデン22号、1985
- 8) ドイツ語教育部会会報16（1979）、36 頁、日本独文学会ドイツ語教育部会
- 9) 高専教育、第8号、1985、241 頁、高等専門学校教育研究会
- 10) ドイツ語教育部会会報16（1979）、53 - 54 頁
- 11) 高専教育、第8号、1985、241 頁
- 12) ドイツ語教育部会会報28（1985）、42 頁
- 13) 上掲書、45 頁

参 考 文 献

1. テクスト言語学入門 R.de ボウグランド/W. ドレスラー 池上嘉彦他訳 紀伊国屋書店
1984
2. 独英比較文法 三好助三郎 郁文堂 1968
3. Gerhard Helbig/Joachim Buscha, Deutsche Grammatik. Ein Handbuch
für den Ausländerunterricht. 7, unveränderte Auflage. Leipzig.
1981 邦訳：現代ドイツ文法 在間進訳 三修社 1982
4. やさしいドイツ文法 小野八十吉・鈴木浩 同学社 1983 (教科書)
5. 18時間のドイツ文法 大岩信太郎 三修社 1983 (第12版)(同)
6. 現代初級ドイツ文法読本 浦野春樹・鷺山恭彦 郁文堂 1980 (同)

(秋田工業高等専門学校非常勤講師)